

本誌バックナンバーより

天六ガス爆発

救急医療反省記

会誌編集部 委員長

藤 平 隆 宏

吉 川 正 吾

本会には他地区に自宅がある会員も多く、他地区で生まれ育った方も多いかと思えます。そこで、日頃働いている北区の昔の姿や昔の出来事など多くの会員が知らないのではないかと思われる先輩会員からのお話を、本誌第145号より掲載しています。

大阪市交通局高速電気軌道はそれまでの路面電車の市電に代わる交通網として計画されました。昭和5年に着工され、昭和8年梅田(仮駅)―心斎橋間に地下鉄として第1号線(愛称:御堂筋線)が開業しました。それから数え4番目に、第2号線(愛称:谷町線)が着工されました。昭和42年東梅田駅―谷町四丁目駅間開業に続き、昭和43年谷町四丁目駅―天王寺駅間が開業し、都島駅―東梅田駅間も延伸工事が進められました。その中で昭和45年に大規模なガス爆発事故が起りました。

今回は昭和45年9月1日発行本誌第84号よりその当時の記事を紹介します。

昭和四十五年四月八日午後五時四十分頃、北区菅栄町の地下鉄谷町線延長工事現場、すなわち天六―都島間の天六より東方約百メートルにある鉄建建設の第二ホッパーで、ガス洩れに起因する爆発事故が勃発しましたことは、すでに皆様がよくご存じのことです。

この事故は史上空前の大惨事と云われ、死者七十八人(男六十八人、女十人)、重軽傷者四百五人を数え、また家屋の被災は全焼二十四戸、四十八世帯、半焼二棟六戸、十五世帯で、一、〇九三平方メートルの広範囲であり、延面積にすれば二、一七〇平方メートルを焼失した。さらに消火による水損も四十世帯に及ぶと、大阪府医師会報第八十号に記載されています。

当医師会にとっては、永久に忘れ得ぬ身近かな重大事件であると思えます。とくに中川一先生におかれては、重傷を負われて阪大病院に入院、奥様も受傷され、診療所は大破しました。

また、米田俊二郎先生は、お子様達とともに軽傷でしたが、診療所は同じく大破しており、さらに、川島長雄先生のお孫さんらも、火傷を負われました。（いずれも後記の三先生の玉稿参照）ここに改めて、被災されました皆様からお見舞申し上げます。

この事故に際して、大阪府医師会から逸早く現場に、役員諸先生がお出向きを頂き、色々とご指示を賜わり、重ねて過分のお見舞金を頂戴致しました。また日本医師会におかれても、早速役員先生の差遣され、現状のご視察を頂いた上に、過分のお見舞金を拝受致しまして、恐縮に存じております。そこで両医師会に對して、後記のとおり、お礼状を差し上げましたが、ここに紙上を借りて、かさねがさね深甚の謝意を表する次第であります。

さて、当日の状況については、すでに多くの報道機関により、詳細に亘り明らかにされているので、ここに重ねて記すことを省略致しますが、当医師会としては、事故現場附近の病院や診療所で、負傷の收容ならびに治療に全力を尽し、また近隣の医師も現場近くに出かけて、救護活動に活躍致しました。

去る六月十九日（金）午後二時半過より五時頃まで、会長尾上先生の診療所に関係者のご足労を煩わし、あらゆる観点から反省を試みるため、座談会を開きました。当日の出席者は、会長尾上道清先生をはじめ、米田俊二郎・波多野一男・熊谷俊夫・富野照子・太田一夫・本出真三・山尾豊の諸先生、さらに行岡病院の高田事務長と本会の武森事務長の両氏に、私を加えて合計十一人で

した。当日は波多野先生が司会者となられて、まず被災会員の立場として、米田先生のお話から始められました。あの筆舌に尽しがたい悲惨な状況は、後記の中川・米田・川島・波多野の四先生の玉稿に、すべてが尽されているので、是非ご精読下さいませうお願い致します。

救護活動の概況は、当日ご出席の先生方ならびに、私が電話でお聞き致しました畑精太郎・熊谷俊夫・中村修司の三先生のお話を要約して、ここに記したいと存じます。

まず、当医師会救護隊の初動については、武森氏から詳しく述べられたが、その要旨は次のとおりです。

「午後五時四十分頃、私が事務所に行ったら、ドッシーンという爆発音がしたので、外に出たら、前の家の間から煙が上がっていた。始めはどこかのガソリン・タンクでも爆発したのかと思って、一度家の中へはいりました。すると救急サイレンが、けたたましく聞こえてきたので、ともかく行岡病院に行きましたら、すでに負傷者が、かつぎ込まれていた。病院の先生は、応急処置はなんとか出来るとおっしゃったので、事務所に帰ると池田町の竹内先生から、救援をたのむとの電話があったのを聞きました。そこで早速会長さんに連絡しました。そして指示を仰ぎ、第一班の先生方は被災されているかも知れないと思い、第二、三班の先生方に電話連絡をした。それから府医から配布された大きな救急袋を自転車に乗せて、会長さんと共に現場へ急行しました。その時間は

爆発後二十分間位は経っていたと思います。」

この話について、多くの先生方から色々ご意見が出たが、結局これが最大限の速さということになった。あの大きい袋は、第一に運搬不便であるし、また実際に現地に行つて見ると、路面に敷いてあった覆工板が吹っ飛んでいて、その跡の穴から多くの負傷者が、地下から運び出されてきたので、手の施しようもない状況で、あの大きい袋はあまり役立たないことが判つたと述べられている。それは同時に多数の負傷者の治療が出来る筈もなく、むしろ野戦における軍医携帯囊のような物に、一寸した応急の材料を入れておいた方がよいと思う。

次に当日の活動について、問題となつたのは、全般に亘る状態がよく判らないことである。すでに昨年十二月に、森の宮の府救急医療情報センターが設置され、各地区消防から情報を無線で定時に集積するになっていたというが、今回の突発的交通事故では、通信網の不完全のため、十分に活用されなかつたのは遺憾である。なお、同センターの机上プランによれば、日赤の指令車が出動することになっているそうであるが、今回は来ていない。

したがって、搬送配分等について混乱を一層増大したようである。その上に今度の事故については、公立病院がほとんど救護活動に加わっていないのは大いに批判されている。元来一般開業医は救急指定でもなく、また専門科でもないにもかかわらず、緊急事態の中で治療に従事している。このような状態では、むしろ以

前のように地区医師会に主導権を持たせた方がよいのではないかという声が出ている。

それから当日現場へ行こうとしても、投光器と消火作業のため大混乱状態であり、また交通規制がきびしくて現場には近寄れず、ある先生は斎藤病院に、また他の先生は行岡病院に行かれて、それぞれ救護活動をしておられた状態である。

また一方、現場近くまで行かれた先生方が共通して感じられたことは、負傷者の搬送が主になっていて、治療の選別が充分に行なわれず、医師として手の施しようもなかつた。

とくに、死体が病院に運ばれて行き、さらに診療場での検案も法規一点張りで融通がきかず、移動させて呉れないので、あとから運ばれてきた負傷者と一緒になって、一層混乱を来たしたようである。

つぎに病院側のお話によれば、一度に多数の負傷者が搬送されても、カルテの記載が充分に行なわれないで、氏名を聞くのが精一杯という所であつた。このような突発的交通事故による多数の負傷者の救急医療については、矢張りしっかりと指揮者の必要性を痛感したと述べられている。この病院での混乱に関して問題となつたのは、報道陣の取材による妨害で、診療遂行上大きい迷惑を蒙つたことである。その他病院以外の場所でも、マスコミに悩まされた事例も多く、後記の米田先生の文中にも見えている。しかし、反面報道陣の長所もないではなく、たとえば、病院側が、

ともかく早く入院患者の氏名だけを発表したため、近親者の方が安否を気付かなくて、早速駆けつかれたことである。

今ここで、今回のような突発的交通事故の救急医療問題を考えると、事故現場で多発した負傷者の応急処置をすることは困難であって、それよりも重軽症者を区分して、チェックする方が望ましい。しかし、時にはこのチェックすらも出来ない程の緊急事態が起こる可能性も勿論存在するので、平素から充分に対策を考えておかねばならぬと思う。このチェックする方法について、昔の軍隊の認識票のような物をつけて、重軽症の区分を明確にするのがよいという意見が出た。

今後の対策としては、現場に救護隊が出動するよりも、外科医を常日頃から登録しておく、緊急事態の際には、情報センターに集合し、必要に応じて救急病院に応援のため行くようにすればよいと思われる。

つぎに本会の救護隊では、前担当理事玉井太郎先生が尽力されて、腕章とヘルメットを作製されているが、今回の事故において、非常に効果的で通行止の区域にも立入ることが出来たことが語られた。今後は白い腕章に、赤く救護隊の標示をして、よく見えるようにし、また旗を作る必要がある。

以上により、今回の尊い体験により得た教訓は次のようなものである。

1. 救護隊の初動体制としては、大きい救急袋をやめて、肩にか

ける雑嚢（戦時中の軍医携帯嚢のようなもの）に救急材料のうち必要なもののみを入れて、各人に配布しておくこと。

2. 病院と緊密な連絡をとり、確保空床数、収容実人員などを、絶えず掌握しておくこと。治療上の諸問題についても十分に打合わせをしておくこと。

3. 出動方法としては、災害時には電話が不通となっているため、トランシーバーを備える必要性が強調され、そしてトランシーバーを用いて、出動する医師に、どこへ行くべきかを、明確に指示を与えること。

終りに臨み、今回の事故における被災者の診療に当っておられる先生方は、その診療取扱いについては大阪市との協定（府医会報第八十号参照）により処理されることが適当であることをお伝えするとともに、今後の被災者補償等について、色々とむずかしい問題も起こるかも知れませんが、何はともあれ、各先生方のご活躍に対して、深甚の敬意と謝意を表するものであります。

なお、治療に関する医学の進歩についての感想が、波多野先生の文中に見えており、また菰池先生が産業医学の専攻者の一人として、後記のとおり貴重なご意見を発表されています。さらに今回のような突発的交通事故に対処する平素の心構え、ならびに建設工事関係者に対する要望と共に、我々自身への自戒等が、すべての先生方の玉稿に記されているので、全部に亘ってご熟読下さいますよう、重ねて切望しつつ擲筆致します。